

技能伝承のエスノグラフィーから捉える無形文化遺産の記録：

情報学・心理学・民俗学の対話と融合を目指して

竹内一真

京都大学大学院教育学研究科

近年、情報学の分野ではモーションキャプチャをはじめとして人間の身体動作をとらえる映像技術の著しく発展しており、そこで得られた研究成果が無形文化遺産の記録へと応用され始めている。このような技術的な進歩がある一方で、無形の文化遺産の特徴である「変化」という概念を中心に、どのように記録に取り込めばよいかという点が人文・社会科学の中で議論になっている。本稿は変化が問題となるその淵源を民俗学の研究成果を中心に見ていき、課題を乗り越えるために心理学的な知見が必要であることを示す。さらに、「教える」という視点から伝承者がどのように変化を許容しつつ、次の世代に自らのわざを伝えているのかということをも技能伝承のエスノグラフィーによって明らかにし、そこからどのような記録が求められているのかということを示す。

The record of intangible cultural heritage clarified from the perspective of ethnography of skill teaching:

For the dialogue and fusion among psychology, folklore, information science

Kazuma Takeuchi

Graduate School of Education, Kyoto University

Recently, image technology has developed to be able to take the human motion by using the motion-capture and digital video camera with high movie quality. And also those technologies have applied to record of intangible cultural heritage (ICH). The other hand, it has begun to be recognized as the problem to how you record the “change”, characterizing the ICH. This article show why “change” became problem from the perspective of folklore, and that you needs psychological knowledge to solve the problem to how you take in “change” in the record of the ICH. In addition, this article shows result of ethnography of skill teaching to traditional dancing art, and finally proposes to record from the perspective of “teaching” to take in “change”.

1. 問題の所在—情報学と民俗学の境界領域としての無形文化遺産の記録—

1. 1. 情報学から記録へのアプローチ

伝統芸能をはじめとする無形の文化遺産は継承者の高齢化や担い手の不足により、人から人へと伝わることでそれが極めて危機的な状況にある。日本ではかなり早い段階で伝統芸能の保護活動などが展開されていたが、近年、ユネスコによって2003年に制定された「無形文化遺産保護条約」の影響を受け、形の無い舞踊や音楽、工芸などの技術や技能を後継者に伝えるための保護活動が世界的にも活発化してきた。

このような流れを受け、伝統的な舞踊などを映像記録として残し、次の世代に伝えていこうとする試みが注目されている。特に映像記録に関する分野は近年、デジタル技術の進歩により、大きな技術革新を迎えている。その中でもモーションキャプチャや高画質なデジタルビデオ映像などは無形文化遺産の記録に特に大きな影響をもたらした。例えば、モーションキャプチャは人体の三次元位置情報の時間変化を計測・記録することを可能とし、関節単位での記録を提供するなど無形な文化

財の記録に新たな視点を提供している¹。近年では指の動きをモーションキャプチャで捉え、それをCGで再現するなどの研究も行われてきており、より正確かつ細かな動作の解析・CG化が進められているのである²。その他にも、高画質なデジタルビデオ映像も安価に、かつ軽量化が図られており、以前よりも映像記録が手軽かつ多様な形で行えるようになってきているというのが現状といえよう。

さらに、モーションキャプチャなどによって得られた無形文化遺産に関するデータを一つに集め、アーカイブとして活用していこうとする動きも見られる。例えば、小島らはSMILを用いて伝統芸能、具体的にはこれまで記録されてきた舞台映像、モーションキャプチャによって記録されたCG映像、マルチアングル撮影された映像などを集積したデジタル・アーカイブの構築を行っている³。また、舞踊を音楽の楽譜のように記述していく舞踊記譜法において譜面に合った動きをモーションキャプチャによって得られたデータによって作成された3DCGによって示していこうとするなどの研究もおこなわれている^{4,5}。このように、情報学では無形文化遺産の記録においてモーションキャプ

チャを軸に多面的かつ多様な形で行われてきているのである。

モーションキャプチャの捉える事ができるものが身体動作であることから、これまでの情報学で行われてきた記録では基本的には「舞っている場面」を対象として記録が行われてきた。しかし、このようなモーションキャプチャを使った記録に関しては、近年、「次世代の継承」という観点から批判が起こっている⁶。そもそも、世代を通じて変化するという特質をもつ無形の文化遺産は形を同じようにとどめることを保護の目的とする有形の文化遺産とは異なった保護・記録の在り方が求められる。近年のモーションキャプチャを用いた身体動作の記録に対する批判はこのような「無形」な特質をいかにとらえるか、という観点からのきわめて本質的、かつ人文・社会科学系の知識を必要とする問いであるといえよう。

1. 2. 民俗学から記録へのアプローチ

映像に関する技術的な進歩が進む一方で、どのように舞踊などを記録したらよいのかということに関する議論も民俗学を中心に行われてきている。そもそも、これまで無形の文化遺産の保護に関する議論は民俗学の中で精力的に行われてきたという経緯がある^{7,8,9}。しかし、そのような民俗学の中でさえも、どのように記録すればよいのか、という方法的な部分に関する議論はこれまで十分に行われてきたわけではなく、むしろ、それぞれの地域や行政によって異なる記録の仕方でも撮影してきた。そのため、全国的な記録の状況や問題点などが共有される機会はほとんどなかったというのが1990年代以前の状況であったといえよう¹⁰。このような状況に対して、無形民俗文化財研究協議会などが主体となり、民俗芸能の映像記録作成をテーマとして、問題点の共有や課題の克服を目指す議論が行われるようになってきた。また、モーションキャプチャを取り入れた利用法などについても検討されており、積極的な議論が交わされている^{11,12}。

このように積極的に議論されていく中で、いかにして芸能の「変化」という側面を記録の中に取り込んでいくのかということに関する問題が顕在化してきた。無形文化遺産保護条約では形のない文化遺産、つまり、社会や集団によって文化的な遺産と認められるような慣習や芸能、知識及び技術などが、世代から世代へ人を介して伝承され、社会的・文化的な影響を受けながら生成的に変容していくものとして捉えられている。吉田は無形文化遺産に対して「身体化された知識の総体」とみなし、世代を超えた継続性を孕みつつも、新たに生成するのであって、このような文化遺産に対しては生成的に変化していくという側面を「保障」することが肝要であると述べている¹³。しかし、無形文化遺産の変化という側面の重要性は保護行政において理解されてはいるが、実際、無形

文化遺産における「変化」とはいかなるもので、それを「保障」するためにはどのような働きかけができるのか、という点に対して答える準備は十分にできてはいないのではないかと、疑問が呈されているのである¹⁴。

このような点からも理解されるように、無形文化遺産の記録においても、次の世代が失伝してしまった芸能を生成的に継承するためにはどのような記録することが必要なのかということに関してはこれまで十分に研究されてこなかったのである。

1. 3. 本研究の目的

ここまで見てきたように、モーションキャプチャや安価な高画質のビデオカメラなど、伝統芸能を映像としてとらえるための装置は近年、極めて急速に進歩してきている。しかし一方で、特に変化という概念を中心としてどのようにすれば無形文化遺産を記録したと言えるのかという人文・社会科学の視点に関しては十分に研究されていないのが現状なのである。

本稿はこのような一連の指摘を受け、「教える」ということに基づき、「意味づけ」を取り入れた記録を行う必要があることを示す。本稿が教えるという点に着目するのは、伝統芸能が継承に際して、生成的な変容が必然的に伴うものであるとするならば、伝承者はどのようにして自らの経験を伝えているのか、ということを明らかにすることで生成の余地を取り入れた記録へアプローチすることができるからである。つまり、伝承の場では教えるということを通じて変化を許容しつつ、次の世代に芸を伝承しているのであり、その伝承のプロセスを明らかにすることで無形文化遺産の記録に新たな視点を与えることができると考える。

しかし、そもそも芸能がどのように伝わるのか、という「伝承」に関するテーマはこれまで民俗学の中で研究されてきた問題でもある。そこで、本稿では民俗学でこれまで伝承はどのように扱われてきたのかを明らかにし、なぜ芸能の「変化」が大きな問題となるのかを示す。特に近年の民俗学ではこの「伝承」に関して心理学的なアプローチを取り入れながら議論が展開している。そこで本稿では、民俗学と心理学の接点として「正統的周辺参加」という概念に着目し、その有効性と問題点を指摘し、正統的周辺参加に変わる、新たな心理学的なアプローチの必要性を示す。

本稿ではこのような土台に基づき、技能伝承のエスノグラフィーに関する研究知見を明らかにし、その上で、「教える」ということに基づき、「意味づけ」を取り入れた新たな芸能の記録を行うための道筋をつけるものである。

2. 民俗学と心理学の邂逅—インターフェイスとしての正統的周辺参加—

2. 1. 民俗学における伝承の問題—「変化」が問題となる淵源—

これまでの民俗学研究では「伝承」に関して実際に伝承を行っている伝承者から独立して捉えられるものとして考えられており、かつ、歴史的に変化するものがないものを明らかにすることに力点が置かれていた。

近年、民俗学において芸能の伝承が大きなテーマになった問題として、1992年に制定された「地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律」（以下、「おまつり法」）がある。この法案は地域の伝統的な芸能を活用した行事を通して「国民及び外国人観光客の観光の魅力の増進に資する」、「特定の地域商工業の活性化に資する」、「個性豊かな地域社会の実現」「国際相互理解の増進に寄与する」という四つの大きな目的があることが謳われている。換言すれば、おまつり法は地域の伝統的な芸能を一つの観光資源として捉え、地域経済の活性化に資するように法制度を整えようとしたものといえよう^{15 16}。

この法案に対して、民俗学者は民俗芸能がショー化され墮落してしまう¹⁷といった主張や、民俗芸能の本質は芸能から来るものではなく、民俗という存在形態に基づくものであるのに対して、おまつり法はそのような存在形態自体を変化させてしまう¹⁸といった主張がなされた。俵木はおまつり法に関する民俗学者の意見をまとめた上で、「民俗芸能には何らかの本質が存在する」、「その本質は歴史的に不変のものであり、今後とも変えてはならない」、「そうした「不変の本質」を見極めることは、民俗芸能研究者あるいは文化財保護に関わる行政官の仕事である」といった共通する認識が見られると主張する¹⁹。また大石は「おまつり法」に関連して研究者が伝承者の手から離れたところで「もの」のように無形の文化遺産を扱っていることに関して危惧を表明している²⁰。

このような「おまつり法」を離れた議論においてもこれまでの民俗学が捉えてきた「伝承」という概念に対しては批判がなされている。例えば、伝承が減少したり、消滅したりするという議論自体、「民俗学者が採集しようとしていた伝承」、それこそ、「伝統的な」民俗学者の思い込みの対象としての「伝承」であり、そのような考え方を再考する必要があるという指摘²¹やこれまで民俗学者が抱えてきた伝承観に関して、民俗芸能という無形の身体表現を超世代的に受け継がれてきた「もの」のように扱ってしまい、民俗芸能を伝承することに伴う困難・葛藤・試行錯誤・新たな意味の発見といったものは覆い隠されてしまっていると民俗学の中で流布している「伝承」に対して批判が行われている²²。このようにおまつり法な

どに関連した議論からもわかるように、これまでの民俗学では「伝承」について、伝承者から独立して捉えられるものとして認識しており、さらに、超世代的に「変化しないもの」を明らかにすることに研究上の焦点があたっていたと考えられるのである。

2. 2. 生成を捉えるモデルとしての正統的周辺参加—心理学と民俗学の接点—

近年、これまでの民俗学における「伝承」とは異なる視点から、新たに伝統を受け継ぐ「当事者」の視点を取り入れた生成的な伝承観を確立しようという動きが起こっている。例えば、伝承を過去・現在・未来という世代間の関係の中に伝統を受け継ぐ当事者自らを位置づけていく全人格的なプロセスとみなす考え²³や伝統を受け継ぐ当事者が社会と密接に交流を行い、その交流を通じて、自らを歴史の中に位置づけていく行為として伝承を定義する考え²⁴などが現れている。そのような主張の中で、特に強力な枠組みを提供しているものに心理学の学習理論の一つである「正統的周辺参加（Legitimate Peripheral Participation；以下、LPP）」を援用したアプローチがある^{25 26 27}。

心理学の一分野である認知研究では1970年代まで主として実験室的な状況の下で言語、論理、問題解決についての形式モデルを洗練させることに主眼が置かれていた²⁸。しかし、1970年代後半以降から、そのような閉鎖的な状況での実験結果における生態学的妥当性を疑い、人間の生活における広範な状況の下で思考それ自体を問い直す試みが現れ始めた^{29 30}。このような人間の認知や学習に関して状況や環境から切り離しえないという議論の中で中心的な位置を占め、かつ、心理学的に理解されていた熟練を生成する社会学的文脈に明確かつ組織的に提示した概念がLPPである³¹。LPPとは学習主体の行為の変化（熟達化）を「実践コミュニティ」に対する参加の軌跡の中で捉えることで、学習をコミュニティへのコミットメントの変化というマクロな視点から明らかにしようとするものである³²。LPPでは「参加」という概念を学習の中心におくことを通して、学習を極めて社会的なものに転換することに成功しているといえよう^{33 34}。

民俗学ではこのLPPの枠組みを用いて、「伝承」を実践コミュニティ内における参加の軌跡として位置づける。例えば、小林は松戸市上本郷の獅子舞を対象として「獅子舞講中」と呼ばれる共同体を実践コミュニティとして見立て、そこでの学習者の熟達に至る参加のプロセスを追うことで、民俗学における伝承の生成を極めて明瞭に浮き立たせている³⁵。このようにLPPの中に「伝承」を位置づけることで、コミュニティ内において人やモノなどの多様なリソースを介した社会的な実践を通じて、学習者が生成的に伝統を受け継いでいくプロセスを捉えることができるのである。この

ように、LPP を通じて議論される「伝承の生成」あるいは「伝承の変化」は伝承を受け継ぐ学習者が十全的な参加者へと至る過程で変化していく「可変的なアイデンティティ」から見ることで、その生成や変化を捉えようとするのである³⁶。つまり、「伝承の生成」を実践者のアイデンティティの変容プロセスから捉えることで、当事者の視点を取り入れた伝承観を打ちたてようとするものと言えよう。

しかし、ハンクスは、『状況に埋め込まれた学習』のその序文において、LPP では親方となった人々による芸能の変容や変化といったテーマは扱うことが出来ないということを指摘している³⁷。そもそも、LPP では学習の初期状態として「周辺の参加 (peripheral participation)」を、そして、到達地点に「十全的参加 (full participation)」という概念を置いているが、分析を行っている時間のスパンとしては初心者から熟達者へ至る軌跡を追っているに過ぎない。そのため、実践者が十全的参加者となった後、つまり、当該のコミュニティにおいてアイデンティティが確立した後に弟子にどのように伝承を伝えるのかという点に関しては捉えることができないのである。すなわち、LPP に拠って立つ限り、自らが一人前となり親方となったあと、先行する世代から受けつぎ、自らが新たに生成させた伝承をどのように後続の世代に伝えるのかという世代間の関係性を射程に捉えることができないのである。

2. 3. 世代間の関係に埋め込まれた個人を捉えるための新たな視座

これまでの発達研究では世代から独立した個の成長に焦点を当て、誕生から死までという時間軸で捉えていたため、個が死んだ後のことや個と次の世代の関係などは、扱われなかったとしても宗教などの関連で捉えられていた³⁸。このような視点を取っている限り、誕生以前に長きにわたって継承されてきた智恵や態度、文化を自身がどのように受け継ぎ、どのように後続世代に伝えようとしているのかという世代間の関係性に関しては十分に扱うことができない。

一方、発達研究のこのような現状に対して問題を提起し、世代間の関係性を取り入れようとする動きが起こってきている。やまはエリクソンの生成継承性 (generativity) という概念を東洋の循環思想に組み込んだ、人生を連続する世代の中の一部と捉えるライフサイクルモデルである生成的ライフサイクルモデル^{39, 40, 41}を提示した。生成的ライフサイクルモデルでは、「個人」を先行世代や後続世代の関係の中に埋め込まれた存在として捉え、先行者と後続者を生成的に結ぶところにその特徴がある。

やまの研究ではイメージ画法と呼ばれる手法⁴²を用いて、フランスや日本などの大学生を対象に自らの「人生のイメージ地図」を紙に描かせ、同

時に絵についての説明も同じ紙に書くように求めた。このイメージ画を分析する中で、自らの人生を先行世代と後続世代に埋め込まれた存在として描く絵が文化に関わらず存在することを見出し、そこから生成的ライフサイクルモデルを作り上げていく⁴³。やまの研究では「イメージ画」という当事者の意味づけから捉えられた生成的ライフサイクルモデルはこれまでの発達心理学が「誕生から死」という時間の幅を扱っていたのと異なり、誕生前や死後の出来事を扱うことも可能とする。このような時間概念の変更は、単に生涯という時間がより長くなったという量的な変化だけを意味するのではない。もし、時間の幅を広げただけで、発達の到着地点に「あの世」を指定するのであれば、時間軸における終点を「死」から「あの世」にずらしたに過ぎず、依然として世代から独立した「個」という呪縛から逃れられていないものとなる。

やまの研究の眼目は死後や誕生前といった時間軸に Erikson の生成継承性を導入することで単純に「あの世」の議論に落とし込むだけではなく、世代の議論に置き換える余地を残すところにある。生成継承性は先に論じたように、後続世代に対する関心を表すものであるが、一方で、これまでは世代から独立した「個」の発達の中で議論されてきた。しかし、この生成継承性という概念を世代と世代を結ぶものとして生成的ライフサイクルモデルの中核に据えることで、誕生前や死後を世代と世代の関係性の議論にシフトさせると同時に、個の発達の中での「次世代継承」という位置づけから、自らがこれまで発達してきた中で築き上げたものを後続世代に伝える関心という世代間の関係性の議論へと生成継承性自体の概念の変更を行っているのである。

2. 4. 伝承の「変化」を捉えるための課題

ここまで見てきたように、伝承の生成的に変容していく側面を捕えるために心理学の学習理論の一つである LPP が利用されてきたのであるが、一方で LPP の視座自体は基本的には世代間の関係から独立したものとしてみなされてきた。そのため、教育の文脈であっても、その中心は学び (学習) に力点が置かれていたのである。このような学び (学習) を研究の中心に据える姿勢は社会文化的アプローチが隆盛を極めていた 90 年代あるいはそれ以後であっても変わっていない。

近年、やまの研究を始め発達を世代間の関係の中に埋め込まれたものとしてみなす研究が現れ始めているとはいえ、まだ萌芽段階といえよう。本稿との関連でいえば、現在の世代間の関係性をとらえる研究の主たる流れはイメージ画を用いるものであり、伝承者が自ら受け継いだ経験をどのように伝えているのか、という「伝承者 (教え手)」の視点を明らかにする研究としては十分に研究されていないのが現状なのである。

3. 技能伝承のエスノグラフィ

3. 1. 対象としての八戸法霊神楽

ここまでみてきたようにやまだの生成的ライフサイクルモデルなど心理学の中で世代間の関係性を扱おうとする枠組みが生まれてきている一方で、その知見を「教える」という観点から世代間の関係性へと迫る研究は十分に行われてこなかった。

このような現状を踏まえ竹内らは八戸に伝わる法霊神楽を対象にフィールドワークを行い、教えるという行為を世代間の関係性という観点から捉え、その知見を提出している。そこで、本稿ではこの竹内らの行った法霊神楽を対象とした研究の中における二つの研究成果を示し、新たに世代間の関係性を教えるという観点からとらえるための視座について検討していく。

一つ目が法霊神楽の伝承者を対象とした「わざ」のデジタル化プロジェクトに関わりながら取得したデータを中心に分析した研究である⁴⁴。この研究ではわらび座の協力の下、法霊神楽の伝承者である松本氏・松川氏の舞をモーションキャプチャを用いてデジタル化し、そのデジタルデータに基づきCG化した映像および過去の記録映像を松本氏・松川氏らにより評価をしてもらい、違和感を明らかにする。そしてその違和感が「伝える」という場ではどのように解消しているのかということ明らかにすることを通じて、舞っている場面を対象だけでは不十分で、教えている場面を対象にした記録を行う必要があることを示すものである。

二つ目が法霊神楽の中でも特に中山手と呼ばれる流派を受け継ぐ松川氏の主として稽古を中心としたフィールドワークによって「何を・どのように伝えているのか」ということを明らかにし、そこで明らかになったデータに基づきライフストーリー・インタビューを実施し、伝えているものをどのように自らの人生に意味づけているのかということ明らかにした⁴⁵。この研究では「どのように伝えるのか」ということを通じて、自らが熟達化を通じて得るに至った「意味づけ」を伝えようとしており、そのため、「伝えようとしている内容（動作）」と意味づけは切り離すことができず、伝統芸能の記録にも「意味づけ」を取り入れる必要があることを主張するものであった。

これら二つの研究を通じて、変化を保証する記録をおこなうためには何が必要なのかという点に関して論を進めていく。

3. 2. 伝承における「教えること」の意義

一つ目の研究が伝承者のモーションキャプチャをはじめとする記録映像に関する違和感を、伝承の場ではどのように解消しているのかということ明らかにするものであった。

この研究では伝承者の映像データに対する違和

感をもとに、「師匠から継承された動きができない動作」、「加齢に伴い変化した動作」、「熟練者だから許される動作」、「舞台で意図的・非意図的に変えた動作」という四つの大きなカテゴリーが示されている。

「師匠から継承された動きができない動作」では伝承者が自らの師匠から継承された動作の中には非常に高度であったり、体の使い方が難しかったりするため、伝承者自身が実際に舞うことに困難さを示す動きがある。しかし、このような伝承者が師匠から継承することに対して難しいような非常に高度な技能はそのままなくなってしまうのではなく、伝える際には高度な技能のほうを伝えていた。

また、「加齢に伴い変化した動作」では、伝承者が稽古では非常に強く伝えていたような種類の動きが本人の気付かぬうちに加齢とともに部分的に変化してしまっていることが示された。

次の「熟練者だから許される動作」では、伝承者が初学者に対して教える際には極めて厳格に、かつ、強調して伝えている動作が、熟練者の場合は部分的に変化させている動きがあることが明らかとなった。

最後の「舞台で意図的・非意図的に変えた動作」では舞台の上では失敗をすることもあれば、長時間にわたって披露される祭りなどでは部分的に短くして舞っていることがあり、そのような動きに関しては伝える際は変えていない方の動きを伝えていたことが明らかとなった。

むしろ、この研究で示されたことは伝承者の「できないこと」をあげつらうことが目的なのではない。ここで取り上げた伝承者は優れた技能、群を抜いた経験を持つ舞い手であることは疑いえない。むしろ、優れた舞い手でさえも、継承する際に困難さを示したりする動作があったり、年齢とともに変化していく動作がある、ということを示すものなのである。一般的に、伝統芸能などの伝承では師匠の動きをまねる「模倣」が学習の際の基本であるとされている⁴⁶。この「模倣」を伝承者の側から見たときには決して単に「舞っている場面」だけを学習者に示しているのではなく、「教える」という伝承者・弟子のインタラクションの中でしか見いだせない伝承者の価値観や想いが見えてくるのである。

このように、たとえ、動きの中で伝承者自身が好ましくない変化があったとしても、伝承者自身がよりよいと考える動きを稽古などで繰り返して伝えていることで、弟子に対して自ら後続世代に残したいと考えるものが伝わっていくのである。

3. 3. 伝承における「意味づけ」の重要性

二つ目の研究は伝承者が稽古などで伝えている技能とその経験の関連性をフィールドワークとインタビューによって明らかにするものであった。

この研究では伝承者の「伝え方」をもとに、「特別なこだわりを持たず伝えている動作」と「非常に厳格に伝えている動作」の二つの大きなカテゴリーがあることが明らかとなった。

「特別なこだわりを持たず伝えている動作」では伝承者は動きが間違っていたり、はじめて舞う際などにはその動きを伝えるが、それ以外のときにはよほどのことがない限りその動作に関して繰り返し指導したり、強調したりすることはないということが示された。この種の動作に関してはインタビューを行っても、「師匠からどのように受け継いだのか」とか、「現在どのようなものとして捉えているのか」などの質問をしても十分な語りは引き出されず、極めて自明なものとして意味づけられている。

一方、「厳格に伝承している動作」では、稽古において厳しい叱責とともに伝えていたり、時に刀のさやで間違っている部分をたたいたりして指導するなど極めて厳格に伝えている。このような厳格さは先にあげた「特別なこだわりを持たず伝えている動作」と全く異なるものである。このような「厳格に伝承している動作」では伝承者は自らの師匠からも厳しく伝えられたと語り、さらに、自らも現在、その動作ができることが熟達には必須であるとしてらえているのである。

このように、稽古では単純に動きをそのまま真似させているわけではなく、伝承者の「伝え方」を通じて、その動きをどのように受け継ぐ必要があるのかということ併せて伝えているのである。さらに、この研究で明らかになったのは、「伝え方」は伝承者の「意味づけ」と密接に結びついており、この意味付けに応じてどのように受け継ぐことが求められているのかということが変化しているのである。

4. 技能伝承のエスノグラフィーから無形文化遺産の記録へ

4. 1. 舞っている場面から教えている場面へ

さて、一つ目の研究で示されたように、モーションキャプチャにせよ、ビデオ撮影にせよ、踊っている場面のみしか残さないことは「技能の記録」という観点から見たときに危険性がある。もし、伝承者が技能の面であまり優れていない舞手であるときに、優れていない伝承者の「動き」のみが残ってしまう。また、「加齢に伴い変化した動作」からもわかるように伝承者が高齢の時には若いときにはできた動作ができなくなってしまっていることは十分に考えられよう。また、「熟練者だから許される動作」からは伝承者の動きそのままを残すことは、それを受け継ぐものが現れた際に誤って継承してしまう可能性があることを示している。また、記録の場で間違っ舞ってしまった動作がそのまま残ってしまうことも「舞台上で意図的・非意図的に変えた動作」から考えられる。

そのため、高度な技術を用いて撮影したからそれで伝承者の技能を保護・保存できたと考えるのは非常に安易な考えであろう。技能の度合いがより高度になれば、なるほど、それを一回性の撮影によって記録するのは難しくなってくる。これは、たとえこの先にモーションキャプチャやビデオ画像がより高性能になったり、高画像になったりしても変わることはないであろう。

本稿で明らかとなった一点目は舞っている場面において、伝承者は様々な制約を受けており、必ずしも弟子に伝えたい、あるいは伝えようとしている動きではないということなのである。無形の文化遺産の特徴である「変化」ということを射程に入れたとき、伝承者の舞う踊りはその時、その場所ごとに変化する。そのため、撮影の際に完璧な動きができるという保証はない。一方、伝承の場面においては伝承者が受け継いでほしいと考えるものを伝えているのである。もし、伝承者の舞っている場面しか記録に残されていなければ、それは結果として、伝承者が残したい、あるいは伝えたいと思う動きが記録に残らない可能性がある。

ここで断っておきたいのが本稿において主張したいことは「舞っている場面」の記録が必要ない、あるいはオルタナティブとして「教えている場面」を記録の中に取り入れるべきだ、ということ主張したいということではないという点である。今後とも、舞っている場面を映像に残すというのは伝統芸能の記録において必要不可欠な作業であり続けるであろう。しかし、舞っている場面だけでは、伝承者の視点を十分に組み入れることができない可能性があるということの本稿では主張したいのである。

その時、その場所に応じて変化する無形の文化遺産においてをある任意の時間と場所において撮影された動きに加え、その動きをどのように伝えているのかという点からの情報を加える。このように無形の文化遺産の特性である「変化」にあわせた記録を行う必要があり、そのために「教えている場面」という側面から情報を補う必要があると考える。

4. 2. 意味づけを取り入れた記録

二つ目の研究によって明らかとなったのは、伝承者は単に身体動作だけを伝えているのではなく、同時に、自らが先行者から受け継いだ意味づけも伝えているということである。

身体動作に関しては伝承者が舞っている場面をビデオやモーションキャプチャなどを用いることで、かなり正確に捉えることができる。しかし一方で、もしビデオやモーションキャプチャのデータだけをもって、民俗芸能の記録とするのであれば、動きにおける意味づけはすべて等価なものとなってしまふ。意味づけが等価ということになれば、必然的に変化が伴う芸能において、どのような点を変化させてよいのか、あるいはどのような

点は厳格に守らなければいけないのか、という情報がないため、結果的に伝承の動きとは違うものになってしまう可能性が大いにある。

このように民俗芸能の記録において「伝承が変化する」という前提に立つのであれば、その変化を保障するための仕組みを記録の中に組み込む必要があるのであり、それが伝承者の意味づけということになろう。伝承者自身がすべての動作に同じように意味づけを行っていない以上、どのような動作を重視しているのか、あるいは、その動作が伝承においてどのような意味づけを有するのかという点は稽古などの伝承の現場で明らかにする必要がありと考えられるのである。

5. 学際的課題としての無形文化遺産の記録

ここまでみてきたように、伝統芸能を始めとする無形文化遺産の記録においては「変化」をどう捉えるのかという点が大きな課題となっている。この点は単純に情報技術が進歩すれば解決するという問題なのではなく、むしろ、「変化」に対してどのような視座でアプローチし、それを踏まえたうえで、どのように記録するのかという点が問われているのである。現状としてはモーションキャプチャを始め、動きを精密かつ立体的に捉える技術というのはかなり精緻化されてきている。しかし、一方、その技術を「変化」という課題に対して、どのように高度なテクノロジーを使っていくのかという民俗学、心理学をはじめとする人文・社会科学の知見は十分に提出されているとは言いがたい。

このような現状において法霊神楽のフィールドワークによって明らかとなったことは「舞っている場面」だけではなく、「教えている場面」に関する記録を行う必要があるということと伝承者の意味づけを記録の中に取り入れる必要がある、という二つの視点である。そもそも、「変化」や「当事者の視点」という点を重視した記録のあり方が十分に研究されていない中、本稿が示す視点はひとつの道筋を作るものとして期待されるが、一方で、ここで示された知見はあくまで一つの記録を行うための視点に過ぎず、今後はここで示された知見に基づき、実際に記録を行っていく必要があらう。

このような具体的に記録を行うことと併せて考えていかなければならないのが、情報学、心理学、民俗学、あるいはそのほかの学問分野の研究者が無形の文化財における「変化」という側面に関してより密な議論を行っていく必要性である。もちろん、これまでこのような側面からは民俗学、情報学内部において意見は提出されている⁴⁷。しかし、そこで提示された意見に基づき学問領域を超えて議論されたとは十分に言い切れないのが現状であらう。本稿でもその一端が示されたように、無形文化遺産の記録の文脈において「変化」を取り入れようとしたとき、これまでの記録の考え方

とは抜本的に見方を改めていく必要があると思われる。その際に決して思弁的な議論になってはいけないし、また、情報技術を使うだけに終わってもいけない。双方、あるいはそれぞれの学問分野からの知見を出し合い、何が問題で、どのように解決していくことが重要なのかということに関して議論が進むことが望まれる。

現在、ユネスコが進めている保護政策も建造物や遺跡といった物質的なものから、「人」を重視した「無形」のものを重視していこうとする機運がますます高まってきている⁴⁸。その際に「変化するものをどう保護するのか」という点は無形の文化遺産保護においてより中心的なテーマになってくるであらう。このような流れは記録を通じた保護活動においても同様であり、本稿がそのための一つのたたき台として活用されていくことを切に望みたい。

参考文献

- 1 八村広三郎 (2007) 「伝統舞踊のデジタル化」映像情報メディア学会誌、61(11)、pp.1557-1561
- 2 海賀孝明・高橋沙織・湯川崇他 (2008) 「手指用モーションキャプチャを利用した手の動き再現のためのCG制作技術」『情報処理学会研究報』CH80、pp.53-60
- 3 小島一成・稲葉光行・金子貴昭ら (2003) 「SMIL技術を用いた伝統芸能のコンテンツの制作」情報処理学会研究報告、CH60、pp.57-64
- 4 中村美奈子・山川誠・八村広三郎 (2001) 「舞踊記譜法 Labanotation とモーションキャプチャを用いた舞踊教育のためのマルチメディア教材の開発」『情報処理学会人文科学とコンピュータ』CH50、pp.33-40
- 5 中村美奈子 (2002) 「舞踊記譜法一用途、歴史、分類、そして応用」『アートリサーチ』2、pp.89-100
- 6 師茂樹 (2005) 「『デジタル・アーカイブ』とはどのような行為なのか」『情報処理学会研究報告』CH66、pp.31-37
- 7 俵木悟 (2003) 「文化財としての民俗芸能—その経緯と課題—」『芸能史研究』160、pp.48-73
- 8 才津祐美子 (1996) 「『民俗文化財』創出のディスクール」『待兼山論叢』30、pp.47-62
- 9 菊池暁 (1999) 「民俗文化財の誕生—祝宮静と1975年文化財保護法改正をめぐる—」『歴史学研究』726、pp.1-13
- 10 俵木悟 (2007) 「無形民俗文化財映像記録の有効な保存・活用のための提言—情報の共有と開かれた利用の実現に向けて—」『無形文化遺産研究報告』1、pp.41-50
- 11 高桑いづみ・俵木悟 (2007) 「無形の文化財・記録の手法と技術—無形文化遺産部の取り組み—」『日本の美術』、492、pp.84-88
- 12 俵木悟 (2007) 「無形の民俗文化財の映像記録作

- 成への提言」鹿谷勲・長谷川嘉和・樋口昭編集『民俗文化財一保護行政の現場から一』pp.144-161, 岩田書院
- 13 吉田憲司 (2005) 「有形・無形文化遺産とミュージアム—ユネスコにおける無形文化遺産保護条約採択を機に一」『民博通信』108, pp.2-3
- 14 俵木悟 (2006) 「民俗芸能の変化についての一考察」東京文化財研究所編『民俗芸能の上演目的や上演場所に関する調査研究報告書』pp.15-33
- 15 岩本通弥, (1998) 「民俗学と「民族文化財」のあいだ—文化財保護財における「民俗」をめぐる問題点」『國學院雑誌』99(11), pp.219-231.
- 16 橋本裕之 (2000) 「伝承母体の変質—現代社会における民俗—」香月洋一郎、赤田光男編『講座 日本の民俗学 10 民俗研究の課題』pp.69-80、雄山閣出版
- 17 小島美子 (1992) 「民俗芸能が観光の材料にされる!!」『芸能』3, pp.33-34
- 18 植木行宣 (2007) 「文化財と民俗研究」鹿谷勲・長谷川嘉和・樋口昭『民俗文化財一保護行政の現場から一』pp.30-47, 岩田書院
- 19 俵木悟 (1997) 「民俗芸能の実践と文化財保護政策—備中神楽の事例から—」『民俗芸能研究』25, pp.42-63
- 20 大石泰夫 (1998) 「民俗芸能と民俗芸能研究」『日本民俗学』213, pp.82-97
- 21 川田順造 (1993) 「なぜわれわれは「伝承」を問題にするのか」『日本民俗学』193, pp.15-21
- 22 俵木悟 (1997) 「民俗芸能の実践と文化財保護政策—備中神楽の事例から—」『民俗芸能研究』25, pp.42-63
- 23 同上
- 24 小池淳一 (2002) 「伝承」小松和彦・関一敏編『新しい民俗学へ—野の学問のためのレッスン 25—』pp.52-62、せりか書房
- 25 小林康正 (1994) 「伝承論の革新」『松戸市立博物館調査報告書』1, pp.159-172.
- 26 上野誠 (2001) 『芸能伝承の民俗誌的研究』世界思想社
- 27 大石泰夫 (2007) 『芸能の<伝承現場>論—若者たちの民俗学的学びの共同体—』ひつじ書房
- 28 Quinn, Naomi (1982) " 'Commitment' in American marriage: A cultural analysis" . American Ethnologist. 5(2). pp.206-226
- 29 Bronfenbrenner, Martin. (1979) The ecology of human development: experiments by nature and design. Harvard University Press
- 30 Lave, Jean. (1988) Cognition in practice: Mind, mathematics and culture in everyday life Cambridge University Press
- 31 福島真人 (1993) 「解説：認知という実践—「状況的学習」への正統的で周辺のなコメント—」J. レイヴ & E. ウェンガー (佐伯胖訳) 『状況に埋め込まれた学習』pp.123-165、産業図書
- 32 Lave, Jean, & Wenger, Etienne. (1991) Situated learning: Legitimate peripheral participation. Cambridge University Press
- 33 高木光太郎 (1996) 「実践の認知的所産」波多野誼余夫編『認知心理学 5 学習と発達』pp.37-58、東京大学出版会
- 34 福島真人 (1995) 「序文—身体を社会的に構築する—」福島真人編『身体構築学』pp.1-66、ひつじ書房
- 35 小林康正 (1994) 「伝承論の革新」『松戸市立博物館調査報告書』1, pp.159-172.
- 36 大石泰夫 (2007) 『芸能の<伝承現場>論—若者たちの民俗学的学びの共同体—』ひつじ書房
- 37 Hanks, W. F. (1991) . Foreword. *Situated learning : Legitimate peripheral participation* (pp.13-24) . New York: Cambridge University Press.
- 38 小嶋秀夫 (2000) 「人間発達と発達研究が位置している状況」小嶋秀夫他編『人間発達と心理学』pp.3-34, 金子書房
- 39 Yamada, Yoko (2002) " Models of Life-span Developmental Psychology: A Construction of the Generative Life Cycle Model Including the Concept of "Death" . 京都大学教育学研究科紀要, 48, pp.39-62
- 40 Yamada, Yoko (2004) "The Generative Life Cycle Model: Integration of Japanese Folk Images and Generativity." In de St Aubin, Dan P. McAdams, Tae-Chang Kim (Ed) The generative society: caring for future generations, pp.97-112, Washington, DC: American Psychological Association
- 41 Yamada, Yoko. & Kato, Yoshinobu. (2006) 「Images of Circular Time and Spiral Repetition: The Generative Life Cycle Model.」『Culture & Psychology』12(2), pp.143-160
- 42 やまだようこ (1988) 「私をつつむ母なるもの—イメージ画にみる日本文化の心理—」有斐閣
- 43 Yamada, Yoko (2002) 「Models of Life-span Developmental Psychology: A Construction of the Generative Life Cycle Model Including the Concept of "Death"」『京都大学教育学研究科紀要』48, pp.39-62
- 44 竹内一真・やまだようこ・渡部信一 (2009) 「伝承者の視点による高度な映像技術を用いた記録の可能性」『情報処理学会人文科学とコンピュータ』CH84, pp.1-6.
- 45 竹内一真・やまだようこ・渡部信一 (2009) 「民俗芸能の現場(フィールド)から捉える身体動作の伝承」『情報処理学会人文科学とコンピュータ』, CH82, pp.31-37
- 46 生田久美子. (1987) 『わざ』から知る』東京大学出版会 (コレクション認知科学)
- 47 師茂樹 (2005) 「「デジタル・アーカイブ」とはどのような行為なのか」『情報処理学会研究報告』CH66, pp.31-37
- 48 西村正雄 (2006) 「「遺産」概念の再検討」『文化人類学研究』7, pp.1-22